

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条の5項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2023年01月01日から2023年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディックソリューションエンジニアリング 北陸営業所
事業所の住所	〒920-0025 石川県金沢市駅西本町1-14-29 カシノビル9階906号室

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数（人）	13
-----------------------------	----

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	3
-----------------	---

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	34,059
派遣労働者の賃金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	26,954
マージン率（%）【小数点第2位以下を四捨五入】	20.9

4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度

5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険） 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年03月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～4年目	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	職責の変更等	当社	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 北陸営業所 連絡先 076-234-2756（田中美和）

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条の5項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2023年01月01日から2023年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディックソリューションエンジニアリング 情通事業統括本部
事業所の住所	〒144-0034 東京都大田区西糀谷1-21-25 DIC' SE羽田ビル

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数（人）	80
-----------------------------	----

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	20
-----------------	----

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	32,723
派遣労働者の賃金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	22,567
マージン率（%）【小数点第2位以下を四捨五入】	31.0

4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度

5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険） 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年03月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～4年目	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	職責の変更等	当社	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 情通事業統括本部 連絡先 03-6424-5078（内藤俊裕）

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条の5項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2023年01月01日から2023年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディックソリューションエンジニアリング 電機事業統括本部
事業所の住所	〒183-0045 東京都府中市美好町1-11-3 DIC' SE府中ビル

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数（人）	53
-----------------------------	----

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	2
-----------------	---

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	28,696
派遣労働者の賃金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	19,744
マージン率（%）【小数点第2位以下を四捨五入】	31.2

4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度

5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険） 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年03月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～4年目	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	職責の変更等	当社	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 電機事業統括本部 連絡先 042-360-0505（齊藤靖）

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条の5項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2023年01月01日から2023年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディックソリューションエンジニアリング 仙台営業所
事業所の住所	〒980-0023 宮城県仙台市青葉区五橋一丁目6-6五橋ビル5階

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数（人）	3
-----------------------------	---

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	2
-----------------	---

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	40,420
派遣労働者の賃金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	21,821
マージン率（%）【小数点第2位以下を四捨五入】	46.0

4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度

5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険） 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『バネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年03月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～4年目	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	職責の変更等	当社	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 仙台営業所 連絡先 022-393-7091（吉田英樹）

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条の5項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2023年01月01日から2023年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディックソリューションエンジニアリング 名古屋営業所
事業所の住所	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-5-27 いちご錦ビル702

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数（人）	4
-----------------------------	---

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	2
-----------------	---

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	27,800
派遣労働者の賃金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	17,299
マージン率（%）【小数点第2位以下を四捨五入】	37.8

4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度

5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険） 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年03月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～4年目	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	職責の変更等	当社	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 名古屋営業所 連絡先 052-253-7675（福岡健司）

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条の5項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2023年01月01日から2023年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディックソリューションエンジニアリング 九州支店
事業所の住所	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前1-18-7 博多電気ビル6F

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数（人）	9
-----------------------------	---

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	3
-----------------	---

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	34,139
派遣労働者の賃金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	20,107
マージン率（%）【小数点第2位以下を四捨五入】	41.1

4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度

5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険） 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『バネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年03月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～4年目	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	職責の変更等	当社	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 九州支店 連絡先 092-414-7790（斉藤勝彦）

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条の5項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2023年01月01日から2023年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディックソリューションエンジニアリング 北海道支店
事業所の住所	〒060-0032 北海道札幌市中央区北2条東1-2-10 北2条ビル5F

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数（人）	4
-----------------------------	---

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	1
-----------------	---

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	38,542
派遣労働者の賃金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	22,694
マージン率（%）【小数点第2位以下を四捨五入】	41.1

4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度

5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険） 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『バネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年03月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～4年目	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	職責の変更等	当社	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 北海道支店 連絡先 011-219-3456（竹田昇一）

労働者派遣事業に係わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条の5項の規定に従い、当事業所に於ける労働者派遣事業に係わる情報をお知らせします。

■対象期間 2023年01月01日から2023年12月31日まで

事業所の名称	株式会社ディックソリューションエンジニアリング 中四国営業所
事業所の住所	〒730-0036 広島県広島市中区袋町5-28 和光広島ビル8F

1. 派遣労働者の数

当該事業年度における1日当たりの平均派遣労働者数（人）	3
-----------------------------	---

2. 派遣先の数

事業年度あたりの事業所数（件）	2
-----------------	---

3. 料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	31,879
派遣労働者の賃金額の平均額（円）【1人1日（8時間）あたり】	19,347
マージン率（%）【小数点第2位以下を四捨五入】	39.3

4. 教育訓練に関する事項

情報セキュリティに関する事項や法令順守のための教育 安全衛生教育、ヒヤリハット・気付き教育、ビジネスマナー教育 技術教育、入社1～4年目研修、昇格時研修、資格取得時報奨金制度

5. その他労働者派遣事業の業務に参考となると認められる事項

社会保険の加入（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険、介護保険） 慶弔見舞金制度、従業員持株会、確定拠出年金制度、資格取得時報奨金制度 福利厚生サービス『ベネフィットステーション』の利用 年1回の定期健康診断、婦人科健診の助成制度 有給休暇制度 退職金制度 東京電子機械工業保険組合の福利厚生施設や、その他のサービス

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の有効期間の終期	2025年03月31日まで

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

内容	対象者	実施主体	訓練方法	労働者費用負担	賃金支給
入社時研修	新規採用	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	入社1～4年目	当社	OFF-JT	無償	有給
職能別・階層別研修	職責の変更等	当社	OFF-JT	無償	有給

キャリア・コンサルティング相談窓口及び連絡先
相談窓口 中四国営業所 連絡先 082-246-5928（三宅伸洋）